

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症は集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるように願っています。

子どもが、よくかかる下記の疾患名については、登園のめやすを参考に、医師の診断に従って保護者が記入し保育園に提出をお願いします。なお、保育園での生活は集団生活に適応できるように、回復してから登園するようにご配慮下さい。

登園届(保護者記入)	
かすが保育園 いちご保育室	園長あて

組 氏名	

病名「 」と診断され 年 月 日 医療機関名「 」において 症状も回復し、集団生活に支障がないと診断されたので登園します。	
保護者名 印またはサイン	

・医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

✓	疾患名	感染しやすい期間	登園のめやす
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
	帯状疱疹(ヘルペス)	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化するまで
	突発性発疹		解熱し1日以上経過し、機嫌がよく全身状態が良いこと
	ヒトメタニューモウイルス		呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと

※本様式は厚生労働省の「保育所感染症対策ガイドライン」に基づき、作成したものです